

## 芸術文化振興賞賜金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、本市における芸術文化の振興並びに全国大会、世界大会等に出場する個人及び団体の士気の高揚並びにその榮譽を称えることを目的とした芸術文化振興賞賜金（以下「賞賜金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (交付の対象大会)

第2条 賞賜金の交付の対象となる大会（以下「対象大会」という。）は、芸術文化の振興に寄与する大会であって、次に掲げるものとする。

- (1) 全国大会 国、地方公共団体等が主催し、又は国が後援する大会
- (2) 世界大会 複数の国（日本国を含む。）が参加する大会
- (3) その他市長が認める全国規模又は世界規模の大会

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する大会は、対象大会から除く。

- (1) 芸術文化を通じた親善、交流等を目的とした大会
- (2) 特定の団体又は職業を対象とした大会

### (交付の対象者)

第3条 賞賜金の交付の対象となる者は、予選又は選考を経て、対象大会の出場資格を得た個人又は団体であって、別表第1に定めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、本市以外の市町村から同種の賞賜金が交付される場合は、交付の対象としない。

### (賞賜金の種別等)

第4条 賞賜金は、出場賞賜金及び優勝賞賜金の2種別とし、その額は、別表第2のとおりとする。

### (交付の申請)

第5条 賞賜金の交付を受けようとする者は、次の表の左欄に掲げる賞賜金の種別に応じ、同表の中欄に掲げる申請書に係る書類を添付し、それぞれ同表の右欄に掲げる申請期限までに、これを市長に提出するものとする。ただし

、予選と対象大会が連日して開催される等これにより難い特別の理由があると認められるものについては、この限りでない。

賞賜金の種別	申請書	申請期限
出場賞賜金	芸術文化振興出場賞賜金 交付申請書（様式第1号）	対象大会の当日（その日が下関市の休日を定める条例（平成17年条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）の場合は、その日前において、その日に最も近い休日でない日）まで
優勝賞賜金	芸術文化振興優勝賞賜金 交付申請書（様式第2号）	対象大会の成績が決定した日から起算して20日後の日まで

2 前項の規定にかかわらず、同項の規定による申請は、電子情報処理組織（市の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織という。）を使用する方法により行うことができる。

（交付の決定）

第6条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、その内容を審査し、適当であると認めるときは、賞賜金の交付を決定するものとする。

（申請の内容の変更等）

第7条 前条の規定による交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、申請の内容に変更が生じたときは、速やかに芸術文化振興賞賜金変更・中止届（様式第3号）に関係書類を添付して、市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定による届出を受けた場合は、賞賜金の交付の決定を取り消し、又はその決定の内容を変更することができる。

（交付の決定の取消し）

第8条 市長は、申請内容等に虚偽の事項があった場合は、交付の決定の全部

又は一部を取り消すことができる。

(賞賜金の返還)

第9条 市長は、前条の規定により賞賜金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分の賞賜金を既に交付しているときは、交付決定者に対し期限を定めてその返還を命ずる。

(大会成績の報告)

第10条 出場賞賜金の交付決定者は、対象大会の終了後速やかに芸術文化振興出場賞賜金成績報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、賞賜金の交付について必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年7月1日から施行し、同年4月1日から適用する。

(賞賜金の内払)

2 この要綱による改正後の芸術文化振興賞賜金交付要綱(以下「改正後の要綱」という。)の規定を適用する場合においては、この要綱による改正前の芸術文化振興賞賜金交付要綱の規定に基づいて交付された賞賜金は、改正後の要綱の規定による賞賜金の内払とみなす。

(遡及適用に関する特例)

3 改正後の要綱の規定により、新たに賞賜金の交付の対象となった者が、令和7年4月1日から同年6月30日までの間に開催された対象大会について交付の申請を行う場合は、改正後の要綱第5条第1項の規定にかかわらず、令和8年3月31日までにこれを行うものとする。

別表第1（第3条関係）

区分	交付の対象となる者
個人	次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 本市に住所、通学先、通勤先又は主たる活動拠点を有し、個人種目、個人部門等に出場する者 (2) 本市に住所、通学先、通勤先又は主たる活動拠点を有する者で、対象大会に出場する組織（次項の団体に該当するものを除く。）に選抜され、出場登録者となったもの
団体	本市に所在地又は主たる活動拠点を有し、団体種目、団体部門等に出場する組織

別表第2（第4条関係）

区分	出場賞賜金		優勝賞賜金
	全国大会	世界大会	
個人	15,000円	50,000円	15,000円
団体	15,000円に出場登録者数を乗じて得た額	50,000円に出場登録者数を乗じて得た額	15,000円に出場登録者数を乗じて得た額

## 備考

- この表において「出場登録者」とは、対象大会に出場する組織に所属する者のうち、対象大会の規定で定める出場が可能な者の数の範囲内で対象大会に出場の登録をされたものをいう。
- 個人（別表第1 個人の項 第2号に規定する個人を除く。）が同一大会において、複数の個人種目、個人部門等に出場するときは、1大会の出場として取り扱うものとする。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）下関市長

申請者

※団体の場合は、その名称並びに代表者の役職及び氏名

〒

住所

※団体の場合は、その所在地

連絡先

※日中連絡が取れる電話番号

芸術文化振興出場賞賜金交付申請書

芸術文化振興出場賞賜金の交付について、芸術文化振興賞賜金交付要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

大会名		主催者等	
対象大会	<input type="checkbox"/> 全国大会 <input type="checkbox"/> 世界大会	開催日	年 月 日
交付対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体（出場登録者 人）	申請額	円
交付対象 該当項目	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 通学先 <input type="checkbox"/> 通勤先 <input type="checkbox"/> 主たる活動拠点	左記の 該当場所	
添付資料	<input type="checkbox"/> 予選の要項（選考による出場の場合は不要） <input type="checkbox"/> 予選又は選考を経て、対象大会への出場が確認できる書類及び対象大会の開催要領等 <input type="checkbox"/> 対象大会の出場登録者申請書等（団体の場合のみ） <input type="checkbox"/> 委任状（申請者と交付の対象者が異なる場合（法定代理人の場合を除く。））		
その他	<input type="checkbox"/> 他の市町村から同種の賞賜金の交付を受けていないことを誓約します。 <input type="checkbox"/> 対象大会の終了後速やかに芸術文化振興出場賞賜金成績報告書（様式第4号）を提出します。		
振込先	金融機関名		支店名
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号
	フリガナ		
	口座名義	(保護者名義口座の場合は 続柄： )	

（宛先）下関市長

申請者

※団体の場合は、その名称並びに代表者の役職及び氏名

〒

住所

※団体の場合は、その所在地

連絡先

※日中連絡が取れる電話番号

芸術文化振興優勝賞賜金交付申請書

芸術文化振興優勝賞賜金の交付について、芸術文化振興賞賜金交付要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

大会名		主催者等	
対象大会	<input type="checkbox"/> 全国大会 <input type="checkbox"/> 世界大会	開催日	年 月 日
交付対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体（出場登録者 人）	申請額	円
交付対象 該当項目	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 通学先 <input type="checkbox"/> 通勤先 <input type="checkbox"/> 主たる活動拠点	左記の 該当場所	
添付資料	<input type="checkbox"/> 対象大会の優勝が確認できる書類及び対象大会の開催要領等 <input type="checkbox"/> 対象大会の出場登録者申請書等（団体の場合のみ） <input type="checkbox"/> 委任状（申請者と交付の対象となる者が異なる場合（法定代理人の場合を除く。））		
その他	<input type="checkbox"/> 他の市町村から同種の賞賜金の交付を受けていないことを誓約します。		
振込先	金融機関名		支店名
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号
	フリガナ		
	口座名義	(保護者名義口座の場合は 続柄： )	

（宛先）下関市長

申請者

※団体の場合は、その名称並びに代表者の役職及び氏名

〒

住所

※団体の場合は、その所在地

連絡先

※日中連絡が取れる電話番号

芸術文化振興賞賜金変更・中止届

芸術文化振興賞賜金について、下記のとおり内容を変更・中止することとなりましたので、芸術文化振興賞賜金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

大会名	主催者等
変更内容	
変更理由	
添付資料	<input type="checkbox"/> 変更内容及び理由が確認できる書類（対象大会からの通知文書等）

（宛先）下関市長

申請者

※団体の場合は、その名称並びに代表者の役職及び氏名

〒

住所

※団体の場合は、その所在地

連絡先

※日中連絡が取れる電話番号

芸術文化振興出場賞賜金成績報告書

芸術文化振興出場賞賜金について、対象大会が終了しましたので、芸術文化振興賞賜金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり提出します。

記

大会名	主催者等
大会日程	
出場種目	
成績	